

本明川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

資料-4

～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

○ 令和元年度東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、本明川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和32年7月洪水（諫早大水害）を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川における対策

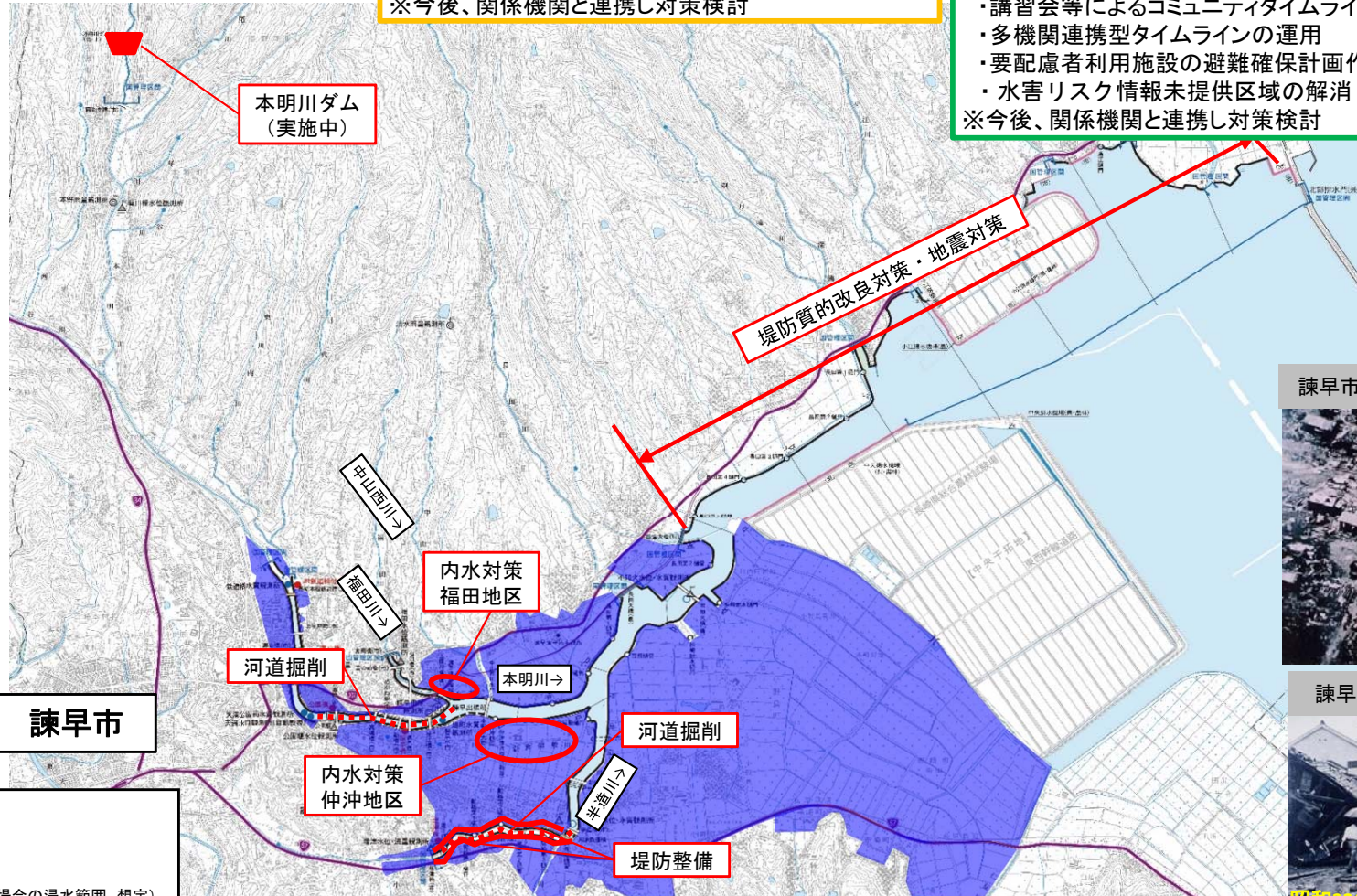
国の対策内容 河道掘削、堤防整備（引堤）、本明川ダム等
 県の対策内容 中山西川拡幅 等

■流域における対策

・既存ダムなど既存施設の補強や有効活用
 ・排水機場等の整備・運用
 ・防災拠点等の整備
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
 ・関係機関と協した防災教育の促進
 ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
 ・講習会等によるコミュニティタイムラインの普及促進
 ・多機関連携型タイムラインの運用
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練の促進
 ・水害リスク情報未提供区域の解消 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討



昭和32年7月出水
 死者・行方不明者318名、全壊727戸半壊575戸
 床上浸水2734戸、床下浸水663戸

凡例
 ■ 浸水範囲
 （戦後最大のS32.7と同規模の洪水が発生した場合の浸水範囲 想定）

⇄ 大臣管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。